

基本保守サービスガイド(PT・PA シリーズ)

第 4 版 2006 年 12 月 12 日
ユニテック・ジャパン株式会社

PT および PA シリーズの保守サービスは以下の三種類があります。

1. 無償保証期間
2. 年間保守契約サービス
3. 随時保守サービス

1. 無償保証期間

納入後 1 年間とします。ケーブル等のシリアル番号のないものは 3 ヶ月といたします。
ただし、付属バッテリーおよび予備バッテリーは納入時の初期不良以外は保証外です。
また、物理的な損傷、破損につきましては保証範囲外とさせていただきます。
センドバック方式にて対応させていただきます。

2. 年間保守契約サービス

1. 当社と年間保守サービス契約を御締結いただき、年間基本保守料金を前払いしていただいた上で、保守サービスを実施させていただくものです。但し、契約期間中に故障が生じなくても、基本保守料金の返却はいたしません。
2. 基本保守料金にて、センドバック方式の修理で部品交換を含め何度でも対応いたします（貴社からの返送費のみ、その都度ご負担下さい）。
1 年毎の契約更新となります。更新を希望されない場合は、自動的に随時保守サービスに切り替わります。
3. 年間保守サービス契約を希望されるお客様は、契約期間内に次の契約締結、および保守料のお支払いを完了していただきます。
4. 該当製品の製造中止から 3 年を過ぎた後は年間保守契約の締結ができない場合があります。

製品ご購入後、始めて年間保守サービス契約を締結される場合：

原則として製品の保証期間が満了する日までにご契約下さい。

但し、何らかの理由で保証期間満了日までに契約手続きができず、年間保守サービス契約締結までにブランクが空いた場合、年間保守サービス契約締結日から 60 日以内に発生した故障は、年間保守サービス契約の免責事項となり、随時保守サービス条件での対応となります。

保証期間満了後、年間保守サービス契約なしで 1 年を経過した場合、以後当該製品は年間

保守サービスの対象製品とならず、随時保守サービス対応となりますので、ご了承下さい。

3. 随時保守契約サービス

1. 故障発生時に E-mail、Fax、電話にて修理ご依頼いただき、保守サービスに対応するもので、その都度、部品代及び技術料をお支払いいただきます。
2. 修理は送付バック方式にて行います。
3. 輸送費は発送元負担とさせていただきます。

保守サービス料金:

下記料金の合計となります。

部品代

技術料(故障診断、分解、交換、組み立て、テスト)

4. 製品販売終了後のサービス継続期間

製品販売終了後の保守サービスならびに保守部品の供給は、製品の最終納入後原則として3年間とさせていただきます。